
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース 2019/10/14号 (No. 326)

【最新ニュース・クリッピング】

- 法律·法規等
- 1. 国務院常務会議、「ビジネス環境の最適化条例案」を採択(国家知識産権網 2019年10月9日)
- 2. CNIPA が「専利審査指南」を改正 11月1日より施行(中国知識産権資訊網 2019年9月25日)
- 中央政府の動き
- 1. 賀化 CNIPA 副局長が第59回 WIPO 加盟国総会に出席(中国知識産権資訊網 2019年10月10日)
- 2. 知財強国戦略綱要作成専門家委員会、第2回全体会議を開催(国家知識産権網 2019年10月9日)
- 3. CNIPA 代表団がドイツ、チェコ、ギリシャ、EPO を訪問(国家知識産権網 2019 年 10 月 9 日)
- 4. 中米ハイレベル貿易協議、劉鶴副総理らが米国訪問へ(中国政府網 2019年10月8日)
- 地方政府の動き
- 1. 安徽省知識産権局、イノベーション発展品質分析レポートを発表(中国打撃侵権工作網 2019 年 10 月 8 日)
- 2. 上海自由貿易試験区で著作権サービスセンターが運用開始(中国保護知識産権網 2019 年 9 月 28 日)
- 3. 山東省、知的財産権保護重点連絡メカニズムを構築へ(中国保護知識産権網 2019年9月28日)
- 4. 広東と香港、「知的財産権と中小企業発展」シンポジウムを共催(国家知識産権網 2019 年 9 月 27 日)
- ニセモノ、権利侵害問題
- 1. 第2回輸入博に備え、上海市が知的財産権違法行為を厳罰(国家知識産権戦略網 2019年10月9日)
- 統計関連
- 1. 中国の製造業のイノベーション能力が大幅増、世界 15 位に(中国知識産権資訊網 2019 年 10 月 8 日)
- 2. 世界各国の競争力、シンガポール 1 位、中国が 28 位=WEF 報告(中国知識産権資訊網 2019 年 9 月 19 日)
- その他知財関連
- 1. 中国とフランスが「公証と知的財産権」シンポジウムを共催(中国保護知識産権網 2019 年 9 月 27 日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国務院常務会議、「ビジネス環境の最適化条例案」を採択★★★

李克強総理が主宰する国務院常務会議で8日、法人の投資と経営について制度上の保障を提供する「ビジネス環境の最適化条例案」が採択された。安定、公平で透明性の高い、予見可能なビジネス環境を構築するため、国が法令として定めたものである。

同条例は、市場主体のニーズをめぐり、政府機能の転換に焦点を絞り、近年、国務院が進める 「放・管・服」(行政簡素化と権限委譲、監督管理の強化、サービスの最適化)改革における効果的 な経験・手法を法規に格上げするため、世界先進水準に合わせて作成された。国内の外資系企業を含 む各法人を平等に取り扱うビジネス環境基本制度・規範を確立する上で重要な意義を持つとみられる。

具体的には、▽市場参入の規制緩和を継続し、全国で統一された市場参入許可ネガティブリスト制度を実行する▽企業の登録・取消し手続きを簡素化する▽市場主体に対する保護を強化し、法人の経営自主権と経営者の身の上と財産の安全を保障する▽政務の公開性と透明性を高め、行政機関の自由裁量権行使の規範化を促進することなどが含まれている。

このほか、知的財産権侵害に対する懲罰的賠償制度や権利擁護メカニズムを確立するなどの規定も盛り込まれた。

(出典:国家知識産権網 2019 年 10 月 9 日)

http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1142739.htm

★★★2. CNIPA が「専利審査指南」を改正 11 月 1 日より施行★★★

国家知識産権局 (CNIPA) が 9 月 23 日に「専利審査指南」(専利審査ガイドライン)の改正に関する公告を発布した。公告には新技術の急速な発展に伴う需要に応じ、審査基準や審査方法に対するイノベーション主体の新たな要請に対応し、専利審査の質と効率を高めるため、国家知識産権局が「専利審査指南」を改正することを決定したと説明している。

この改正「専利審査指南」には、▽分割出願の意見通達、出願人、発明者や▽権利を譲渡する際の 関連手続き、▽グラフィカルユーザーインターフェース関連意匠に関する改正などが含まれている。 新しい「専利審査指南」は 11 月 1 日より施行される。

(出典:中国知識産権資訊網 2019年9月25日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news content.aspx?newsId=118666

○ 中央政府の動き

★★★1. 賀化 CNIPA 副局長が第 59 回 WIPO 加盟国総会に出席★★★

9月30日からスイスのジュネーブで開催されている第59回世界知的所有権機関(WIPO) 加盟国総会に中国国家知識産権局(CNIPA) 賀化副局長率いる代表団が出席した。

賀副局長は開幕式で演説し、中国政府が知的財産権保護を高く重視し、知的財産権保護の国際協力を一層強化するとともに、知識の価値を尊重するビジネス環境とイノベーション環境の構築に取り組む方針であると表明した。また、過去1年に中国とWIPOが進めた協力事業で獲得した成果を紹介し、WIPOが過去数年に上げた実績を高く評価した。

WIPO 枠組み下の関連事務と今回大会の議事日程について、賀副局長は、知的財産権のグローバルサービス体制のさらなる改善、「視聴覚実演に関する北京条約」の早期発効、発展途上国の関心事への重視などを提案した。

中国政府代表団は国家知識産権局、外交部、国家版権局、在ジュネーブ中国政府代表部、香港特別 行政区・知的財産権署からなる。中国国際貿易促進委員会と中華全国専利代理人協会はオブザーバー として会議に出席した。

(出典:中国知識産権資訊網 2019年 10月 10日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=118802

★★★2. 知財強国戦略綱要作成専門家委員会、第2回全体会議を開催★★★

国務院の知的財産権戦略実施活動部門間共同会議(以下、「共同会議」)弁公室がこのほど北京で、知的財産権強国戦略綱要作成専門家諮詢委員会の第2回全体会議を開催した。専門家諮詢委員会の厳主任(全人代副委員長)が演説を行い、共同会議弁公室主任を務める国家知識産権局の賀化副局長が会議の議長を務めた。

会議において共同会議弁公室の責任者は、知的財産権強国戦略綱要の草案の全体的な枠組みと主な 内容を説明した。出席した専門家たちはこれについて議論を交わし、それぞれの意見や提案を述べた。 専門家諮詢委員会の関係委員の外、共同会議の加盟機関の代表、知的財産権強国戦略綱要作成活動 グループの関係者も会議に出席した。

(出典:国家知識産権網 2019年10月9日)

http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1142733.htm

★★★3. CNIPA 代表団がドイツ、チェコ、ギリシャ、EPO を訪問★★★

中国国家知識産権局(CNIPA) 甘紹寧副局長率いる代表団がこのほど、ドイツ特許商標庁(DPMA)、 チェコ産業財産庁(IPOCZ)、ギリシャ工業所有権機関(OBI)、欧州特許庁(EPO)を訪問した。

ドイツで甘副局長はシェファーDPMA 長官と会談を行い、協力覚書の格上げ、審査官交流、2020 年度 双方活動計画などについて合意に達した。EPO でエルンスト副長官との会談において、双方は第13回 中国 EU 特許長官会合、2020 年度双方活動計画、PCT 国際検索などをめぐって意見を交わした。

チェコで甘副局長は IPOCZ のクラトフヴィル長官と会談を行い、双方は特許審査ハイウェイ (PPH) 試行プログラムの延長に関する共同声明を締結した。ギリシャで甘副局長と OBI のマッジョーレ長官 代理が会談を行い、協力覚書を締結した。

(出典:国家知識産権網 2019年10月9日)

http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1142740.htm

★★★4. 中米ハイレベル貿易協議、劉鶴副総理らが米国訪問へ★★★

米国側の招きに応じ、中米全面経済対話の中国側代表を務める劉鶴氏(中国共産党中央政治局委員 兼国務院副総理)が中国側代表団を率いて、米国ワシントンを訪問する。10月10日から11日にかけ て、米通商代表のライトハイザー氏や米財務長官のムニューシン氏と、新ラウンドの中米ハイレベル 貿易協議を行う予定である。

中国の代表団には、商務部部長の鐘山氏、中国人民銀行(中央銀行)行長の易鋼氏、国家発展改革委員会(発改委)副主任の寧吉喆氏、中央財経指導グループ弁公室副主任・財政部副部長の廖岷氏、外交部副部長の鄭沢光氏、工業情報化部(工信部)副部長の王志軍氏、中央農村活動指導グループ弁公室副主任・農業農村部副部長の韓俊氏、商務部副部長兼国際貿易交渉副代表の王受文氏が参加する。(出典:中国政府網 2019 年 10 月 8 日)

http://www.gov.cn/guowuyuan/2019-10/08/content_5436816.htm

○ 地方政府の動き

★★★1. 安徽省知識産権局、イノベーション発展品質分析レポートを発表★★★

安徽省知識産権局がこのほど、「2018 年度特許ナビゲーション:安徽省イノベーション発展品質分析評価」報告書を発表した。特許ナビゲーションの視点から、ビッグデータを活用して地域のイノベーションの品質を系統的にまとめ、全面的に分析した。

報告書からは、安徽省はイノベーション要素集積度指数が高く、質の高いイノベーション資源が多数集まっていることがうかがえた。特許の被引用回数の増加率を見ると、安徽省は長江デルタ地域の4つの省・直轄市、そして中部地域の6つの省・直轄市の中で、いずれもトップとなっている。また、安徽省は地理的表示の分野で優位性を有し、過去5年に36の製品登録に成功した。

省知識産権局の責任者は同報告書の分析結果について、「安徽省は、技術ツールと指導ツールとしての知的財産権の2つの役割を十分に発揮できた。経済の急成長から高品質な発展への転換を有力に促進している」との認識を示した。

(出典:中国打擊侵権工作網 2019 年 10 月 8 日)

http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201910/20191000229508.shtml

★★★2. 上海自由貿易試験区で著作権サービスセンターが運用開始★★★

9月24日、中国(上海)自由貿易試験区は著作権サービスセンターの運用を開始した。国家版権局、 上海版権局の支援を受けて、浦東新区が整備を進めている同センターは、自由貿易試験区に設立され た国内初の著作権専門のサービス機構で、主に著作権の迅速な登録、迅速な監視・早期警報、迅速な 権利保護などに取り組む。

中央宣伝部・版権管理局の于慈珂局長は記念式典において、上海市の著作権保護活動の実り豊かな成果と健全的に成長する著作権産業を評価した後、上海自由貿易試験区による著作権サービス体制の刷新、著作権の創造・保護・運用の強化、著作権関連の社会的サービス体制の整備を国が支援していくと表明した。

上海はコンテンツ産業の発展と知的財産権保護を高く重視している。2030年にコンテンツ・クリエイティブ産業の付加価値が域内総生産(GRP)の18%に達し、2035年に国際的な影響力を有するコンテンツ・クリエイティブ産業の中心地になることを目標に掲げている。

(出典:中国保護知識産権網 2019 年 9 月 28 日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/201909/1942246.html

★★★3. 山東省、知的財産権保護重点連絡メカニズムを構築へ★★★

山東省市場監督管理局(知識産権局)がこのほど、「知的財産権保護重点連絡メカニズムの構築に関する実施方案」を発表し、山東省で知的財産権保護の重点連絡メカニズムを年末にも構築することを決定した。主要企業や業界協会の知的財産権保護に関する需要に迅速に対応し、企業などが知的財産権保護で直面する難題の解決を支援することが狙いである。

知的財産権保護重点連絡メカニズムの核心は「省と各市の知的財産権保護重点連絡先データベース」の構築である。主に国家が認定した知的財産権優位企業と、特許出願件数や保有件数が一定の規模に達した成長型企業、電子商取引プラットフォーム、業界協会などが含まれる。年末には省レベルのデータベースに 70 以上の会員が加盟し、各市のデータベースに 30~50 の会員が加盟することを目指す。

省市場監督管理局は重点連絡メカニズムの整備に向け、各地方に対して、メカニズム整備の重要性 と必要性への認識や、公安、税関を含む関連部門との意思疎通などを強化するよう求めている。

(出典:中国保護知識産権網 2019 年 9 月 28 日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sd/201909/1942228.html

★★★4. 広東と香港、「知的財産権と中小企業発展」シンポジウムを共催★★★

9月25日、「2019広東・香港知的財産権と中小企業発展(広州)シンポジウム」が広州で行われた。 広東省市場監督管理局(知識産権局)、広州開発区管理委員会、香港特別行政区政府・知的財産権署、 香港貿易発展局が共催した。

シンポジウムのテーマは「企業の知的財産権策略:広東・香港・澳門大湾エリアのイノベーション、発展のチャンスを掴む」。広東と香港からの専門家、企業関係者約 200 名が参加し、▽知的財産権法律、▽中小企業による知的財産権の海外ポートフォリオ、▽知的財産権紛争の仲裁メカニズム、▽海外での展示会における知的財産権保護——などの課題をめぐって議論を交わした。

広東と香港は 2003 年、知的財産権協力専門グループを設立した。その後、双方は知的財産権分野で 100 以上の協力プロジェクトを実施し、知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスの水準を大き く向上させた。

(出典: 国家知識産権網 2019 年 9 月 27 日)

http://www.cnipa.gov.cn/dtxx/1142581.htm

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 第2回輸入博に備え、上海市が知的財産権違法行為を厳罰★★★

今年 11 月 5 日~10 日に予定されている「第二回中国国際輸入博覧会(CIIE)」の開催に向けた準備活動の一環として、上海市政府は知的財産権を守る「百日行動」を 8 月 1 日より開始した。2 ヶ月間で知的財産権侵害事件 328 件を摘発し、容疑者 285 人を逮捕した。事件に関わった総金額は 30 億元を超える。10 月 8 日、上海市知識産権局が明らかにした。

「百日行動」において、上海市知的財産権共同会議の加盟機関はそれぞれ知的財産権の保護活動を速やかに展開し、権利侵害行為を厳重に取り締まるよう取り組んでいる。市検察院は輸入博覧会関連事件を専門に扱う検察官チームを設置し、上海税関は「上海会展税関」を増設した。市公安局・経済偵査総隊は食品薬品(知的財産権)支隊を設立し、「百日行動」で知的財産権関連の刑事事件83件の摘発に成功した。市知識産権局はインターネット分野の商標権侵害の取り締まりに注力し、600以上のオンライン店舗とオフライン店舗を検査し、商標や専利、地理的表示に係る違法事件176件を処罰した。

(出典:国家知識産権戦略網 2019年10月9日)

http://www.nipso.cn/onews.asp?id=48294

○ 統計関連

★★★1. 中国の製造業のイノベーション能力が大幅増、世界 15 位に★★★

9月21日に開催された「2019世界製造業大会・知的財産権運営と保護フォーラム」において、国家知的財産権運営公共サービスプラットフォームが白書「グローバル製造業イノベーション指数」を発表した。中国の製造業のイノベーション能力は明らかに増強し、特許の出願と登録件数は大幅に増加し、製造業イノベーション指数では世界15位にランクインした。

中国は 2005 年以降、装備製造業の特許出願が急増期を迎えた。特にコンピューター設備製造業、電力設備製造業で高いイノベーション水準に達している。都市別にみれば、北京、深セン、上海、合肥の製造業の特許出願件数は上位にある。一方、過去 10 年の間に、装備製造業の主要製品、所要部品、コア技術の主な転化地域は広東、北京、上海、浙江、安徽で、その特許運営件数が全国の 73.9%を占めている。

(出典:中国知識産権資訊網 2019年10月8日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=118789

★★★2. 世界各国の競争力、シンガポール 1 位、中国が 28 位=WEF 報告★★★

世界経済フォーラム (WEF) が 10月9日、「世界競争力報告」の 2019 年ランキングを発表した。シンガポールが1位となった。中国は28位で、新興5カ国 (BRICS、ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ)の中では最高位であった。中国は市場規模、イノベーション、情報通信技術の項目で高い評価を付けた。

WEF は世界各国の政治家や経営者が集まる年次総会「ダボス会議」を主催する団体で、世界競争力報告を1979年から毎年発表している。今回発表されたランキングは、国際競争力指数(GCI)に基づいて、世界141か国・地域を対象に、12分野における100以上の指標を比較して、競争力を分析し順位を付けた。

シンガポールは 100 点満点中 84.8 点でトップ。昨年首位だった米国は 83.7 点で、2 位に後退した。 続いて香港、オランダ、スイス、日本、ドイツ、スウェーデン、英国、デンマークなどの順となって いる。

(出典:中国知識産権資訊網 2019年9月19日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=118558

○ その他知財関連

★★★1. 中国とフランスが「公証と知的財産権」シンポジウムを共催★★★

9月25日、中国公証協会とフランス公証人高等評議会が共催し、山東省司法庁と山東省公証協会が運営を担当する「中国・フランス 公証と知的財産権」シンポジウムが青島市で開催された。

シンポジウムにおいて、山東省は公証活動、特に知的財産権保護に関する公証活動の状況を説明した。山東省の公証業界は近年、知的財産権の保護を支援するための公証サービスの刷新に取り組み、公証サービスの業務範囲を拡大している。昨年、知的財産権保護に関する公証業務を 2531 件受理し、知的財産権の権利認定、転化、権利保護の促進に積極的な役割を果たした。

両国の公証業界からの代表約 **30** 数名がシンポジウムに出席し、それぞれの知的財産権保護に関する 理論と実務について演説を行い、議論を交わした。

(出典:中国保護知識産権網 2019年9月27日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sd/201909/1942220.html

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。 主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト: https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781, E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止·配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たなEメールアドレスをご登録ください。 https://www.jetro.go.jp/mail5/u/l?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。 日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL: +86-10-6528-2781

E-Mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved